

「危険ごみ」実証試験について

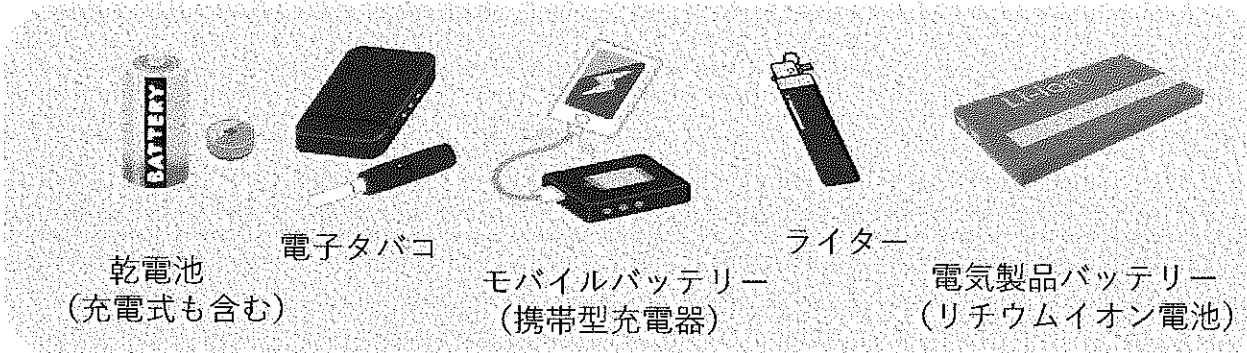
西天北五町衛生施設組合では、火災の原因となる恐れがある「危険ごみ」の電池・バッテリー・ライター・電子タバコ等の排出方法について実証試験を実施いたします。住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

実証試験のポイント

実施期間：令和6年7月1日～12月30日まで

排出日：毎週資源ごみの日

[対象となる危険ごみ]



[排出例]



- ① 中身が確認できるように透明及び半透明のビニール袋を用意してください。
- ② 上記危険ごみを入れて口を縛ってください。
- ③ そのまま、ゴミステーションへ
(危険ごみの袋に入れる必要はありません)

※ 今まで通り危険ごみの袋での排出も可能です。



レジ袋など中身が確認できない袋での排出は回収できませんのでご理解願います。

問い合わせ先

西天北五町衛生施設組合 ☎ 01632-5-1154